



特集 子育てしやすいまちへ

子育てしやすいまちへ

初めての育児は、不安や悩みの連続です。「離乳食に何をあげていいのか分からない」「普段より元気がない気がする」など、分からないことがばかりです。誰かに相談したいけど、

家にいるのは子どもと自分だけ。身近に頼れるような人もいないし…と子育てに不安や孤独を感じていませんか。

今回の特集では、子育てを応援するまちづくりを目指して、妊娠・出産・子育て期までの切れ目ない支援と町独自の取組について紹介します。

医療費助成制度があります

子どもは、熱を出したり、怪我をしたりすることが多く、病院等にかかる機会も増えます。そこで、子育てにかかる経済的負担の軽減

と子どもの健康保持・増進のため、医療費の一部(自己負担額)を助成しています。

▼子どもの医療費助成制度

対象 0歳から中学校3年生までのお子さん(15歳到達後最初の3月31日までの間にある児童・生徒)
※助成を受けるには、受給券の申請が必要です。

町独自

▼高校生の医療費助成制度

対象 高校1年生から3年生(18歳到達後、最初の3月31日までの間で就学している方)

※助成を受けるには、事前

に申請が必要です。資格登録後の医療費が対象となります。

給付金や手当が受けられます

▼子育て日用品給付事業

町内取扱店で、紙おむつ、粉ミルクを購入できる助成券の給付を行っています。

▼児童手当

対象 1歳児未満の乳児の保護者で町税等に未納がない方

▼児童手当

対象 中学校3年生までの児童(15歳到達後、最初の3月31日までの間にある児童)を養育している方

学校給食費の無償化がスタート

町では、小・中学生を持つ保護者の教育費負担を軽減し、子育てを支援するため、令和元年度から小・中学生の学校給食費を全額助成しています。詳しくは、下記へお問い合わせください。

☎学校給食センター ☎80-3797

令和元年度から始まり
ました!

